

新型コロナウイルス感染症に関する

町民の皆様へのお願い

これまで感染の拡大を防止するため、外出の自粛等にご協力いただいている町民の皆様には感謝申し上げます。

そのような中で、政府は、5月4日、全都道府県を対象に、緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長するとともに、新潟県を含む34県については、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくこととされたところです。

新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになります。新たな日常を作り上げるため、町民の皆様には、次のような取組をお願いいたしたいと思えます。

- 国の専門家会議が提唱する「新しい生活様式」、例えば人と人との間隔はできるだけ2m空ける、マスクの着用、手洗いの徹底、3つの密を徹底的に避けること、多人数での会食や懇親会を控えることなどを実践してください。
- 県外からの不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から極力避けていただきますようお願いいたします。

町民の皆様には、引き続き、不要不急の外出を控え、こまめな手洗い、咳エチケットなどの感染予防の徹底をお願いいたします。

感染を予防し、拡大を防ぐためには、町民お一人、お一人の感染予防に対する行動が重要です。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月5日

出雲崎町長 小林 則幸